

事例番号:290095

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第一部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 6 日

12:00 陣痛開始

時刻不明 妊婦健診のため受診

15:03-15:37 分娩監視装置装着、胎児心拍数陣痛図リアシュアリング*

15:46 分娩進行なく、一旦帰宅

妊娠 41 週 0 日

6:30 陣痛開始にて受診、胎児機能不全のため入院

4) 分娩経過

妊娠 41 週 0 日

6:43- 胎児心拍数陣痛図にて頻脈、反復する高度変動一過性徐脈、基線細
変動の消失を認める

7:25 破水、臍帯脱出あり、胎児心拍数陣痛図にて徐脈を認める

7:57 臍帯脱出、胎児機能不全の診断で帝王切開にて児娩出

胎児付属物所見 臍帯卵膜付着

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:41 週 0 日

(2) 出生時体重:2818g

- (3) 臍帯動脈血ガス分析:実施せず
- (4) Apgarスコア:生後1分0点、生後5分4点
- (5) 新生児蘇生:胸骨圧迫、人工呼吸(バック・マスク)、気管挿管
- (6) 診断等:
 - 出生当日 重症新生児仮死、新生児呼吸障害の診断
 - 生後1日 間代性痙攣出現、高次医療機関に搬送、重症新生児仮死、低酸素性虚血性脳症の診断
- (7) 頭部画像所見:
 - 生後13日 頭部MRIにて低酸素・虚血を呈した所見(大脳基底核・視床に信号異常)を認める

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数
 - 医師:産科医4名、小児科医3名、麻酔科医1名
 - 看護スタッフ:助産師5名、看護師1名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、分娩経過中に生じた胎児低酸素・酸血症であると考えられる。
- (2) 胎児低酸素・酸血症の原因は、臍帯圧迫による臍帯血流障害の可能性が高く、その後、破水により臍帯脱出したことで胎児低酸素・酸血症の状態がさらに進行した可能性がある。
- (3) 胎児低酸素・酸血症は、妊娠40週6日15時37分以降、妊娠41週0日6時30分に入院するまでの間に始まり、出生時まで進行したと考える。

3. 臨床経過に関する医学的評価

- 1) 妊娠経過
 - 妊娠中の管理は一般的である。
- 2) 分娩経過
 - (1) 妊娠40週6日妊婦健診のための受診の際、分娩進行なし、胎児状態良好と

判断し、妊産婦を一時帰宅としたことは一般的である。

- (2) 陣痛開始のための受診時の対応(内診、バイタルサイン測定、分娩監視装置装着等)は一般的である。
- (3) 妊娠 41 週 0 日 6 時 43 分からの胎児心拍数陣痛図にて頻脈、反復する高度変動一過性徐脈、基線細変動の消失を認めた状態で、酸素投与、体位変換、血管確保、血液検査を実施し、胎児機能不全の診断で帝王切開を決定したことは一般的である。
- (4) 帝王切開決定後に臍帯脱出を確認した後の医師の対応(内診指での児頭挙上の継続、他スタッフ応援依頼)は適確である。
- (5) 帝王切開の説明を書面にて行い同意を得たことは一般的である。
- (6) 帝王切開を決定してから、48 分で児を娩出したことは一般的である。
- (7) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(胸骨圧迫、バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管)および当該分娩機関 NICU に入室管理としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 症状のある妊産婦から問い合わせがあった場合、確認すべき事項や受診の基準等を、医師、看護スタッフ等で検討しておくことが望まれる。また、妊産婦から電話による問い合わせがあった場合は、受けた時刻とその内容を診療録に記載すること、その電話による問い合わせの後に受診した場合には、受診までの状況も記載することが望まれる。

【解説】「家族からみた経過」によると、本事例は、妊娠 40 週 6 日に一時帰宅してから妊娠 41 週 0 日に入院するまでの間に、当該分娩機関に数回電話連絡がされているが、診療録には妊産婦から受けた電話の内容やその対応についての詳細な記載がなく、医師や看護スタッフが判断した内容やその対応が不明である。妊産婦から電話連絡を受けた場合には、その内容や判断、受診ま

での状況などの詳細を診療録に記載することが必要である。

- (2) 超音波断層法での観察は正確に診断し、診療録に記載することが望まれる。

【解説】本事例は、妊婦健診での超音波断層法による胎盤の付着部位の観察について、結果が毎回変化しており、正確に診断し記載されていたとは考えにくい。超音波断層法での観察は、正確に診断し、その結果を診療録に正確に記載することが望まれる。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

すでに検討されている内容を活かして、臍帯脱出等の緊急事態に迅速に対応できるよう、院内における手順を決めておくこと、普段よりシミュレーション等を行い、体制を整えておくことが望まれる。

【解説】本事例は、緊急帝王切開決定から開始までの間に、応援医師の手配、手術室の準備等に時間を要している。当該分娩後の事例検討にて、超緊急帝王切開時の呼び出し方法について検討されたことを活かし、普段より体制を整えておくことが望まれる。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

臍帯脱出時の対応についての指針を作成することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。